

研究ノート

日本の平和博物館とヒバク情報

竹本 真希子
広島市立大学広島平和研究所

はじめに

2011年3月11日の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、日本のさまざまな学問領域において原子力に対する関心が高まっているのは、周知のことであろう。原子力に対する日本の政治や3.11前後のマスコミの対応、原子力業界の在り方など直接的に原子力発電所に関するものだけでなく、とくに社会科学においては戦前からの核開発を含めて、いかにして日本が核に関する情報を取り込んできたのか、原子力にどのようにして依存することになったのかが、多く問われるようになってきた。また平和研究・平和学の観点からも、原発が緊急に扱う問題として意識されるようになってきている¹。核兵器についてはこれまで多く取り上げながらも、原子力全体を扱わなかったことについて、平和学の立場からも反省を含めて多くの論稿が出されているのである。

このような流れの中で、映画や漫画、テレビといった大衆文化における原子力の受容についても次々と研究が出されている²ほか、日本における原子力平和利用博覧会、とくに広島で開催された博覧会が注目されている³。2014年にNHKで放送されたテレビ番組、ETV 特集「ヒロシマ爆心地の原子力平和利用博覧会」も含め、問題関心は被爆地・広島がいかにして原子力の「平和利用」を受け入れていったのかに向けられている。そして同時に広島での博覧会開催に対して、アメリカがいかに神経を使ったかについてや、平和利用博覧会を通して日本が原子力の「平和利用」をいかにして受け入れていったかについて、近年多くの関心が寄せられている。

それでは平和利用博覧会以降、原子力をめぐる情報はどのように博物館で展示されているのであろうか。そして我々は核に関する情報を現在どのように手に入れることができるのであろうか。こうした問題については、現在のところあまり関心が払われていないように思われる。しかしながら福島原発事故が我々に伝えたのは、1945年以降の社会で原子力についての情報がいかに日本で十分に伝えられてこなかったかということであった。とくに原発事故後多くみられた「放射能がうつる」といった類の言説は、放射能に対する無知を明らかにし、放射能による汚染地域であるなしにかかわらず、福島の人々、とくに子供たちに向けられた

差別と偏見の目は、60年以上前に広島・長崎の被爆者に向けられたものとかわりがないとも言われた。核に対する情報提供において、被爆地広島・長崎の資料館は啓蒙的な役割を担ってきたと言えるが、両資料館における被爆展示やそこで提供される被爆者の証言は、どちらかと言えば原子力全体の危険性を訴えるものというよりは、次なる核戦争への警告と受け止められてきた。そしてそれは多くの場合、過去の戦争の記憶として受け止められ、福島事故以降問題となっている内部被ばくのような問題については、そもそもそれほど高い関心が向けられてこなかったのである。原子力に対する十分な情報が日本人に伝わってこなかったことは、歴史的に振り返るとフクシマに至る道を構成した要件のひとつとして見なされることとなる。だとすれば、そもそも博物館はどれだけ核の情報を伝えてきたのであろうか。教科書や学校で学ばなければ、どこで学ぶ機会があるのだろうか。本稿はこうした問題関心から、とくに平和博物館を取り上げ、平和博物館における核の情報の展示を追うこととする。これにより日本の平和論の中にどれだけ核被害の情報が取り込まれてきたのかということを検討したい。同時に筆者がドイツ史を専門としており、ドイツと日本の「平和」をめぐる議論の違いについて取り上げているため⁴、最後にこの点についても少し指摘したい。本稿は筆者の「平和とは何か」の定義に関する関心に基づくものである。

なお、被爆および被曝についてはそれぞれ言葉を使い分けるべきという考えもあるが、本稿では「ヒバク」という言葉を用いることとする。上述のように本稿の平和博物館におけるヒバク情報の分析は、被爆・被曝という問題がどれだけ日本人の「平和意識」に含まれているかという関心からなされるものである。安斎育郎は「個々の平和研究者にとっては、当該研究者が自分なりに『平和』の概念を規定し、それが自らの研究において有効に機能していると考えられる限り、通常、『平和の定義』について問題が生じることはない」としながらも、「しかし、平和研究・平和教育・平和博物館など、『平和』を冠した概念について論じる場合には、『平和』と冠することによってどのような問題領域を取り扱おうとするのかが問われることになる。日本に実在する平和博物館においては、多くの場合、『平和』は『戦争の対置概念』として理解されているが、現代平和学において『暴力の対置概念としての平和』という理解がそれなりに広まるに従って、『平和』を広くとらえる博物館も現れている」⁵と述べている。この意味では、平和博物館において、戦争の中で用いられた暴力である原爆だけでなく、今日人間の生活を脅かすものとして受けとめられている原子力について、どのように捉えられているのかを「平和」との関連で検討することは不可能ではないであろう。

1. 平和博物館と日本における「平和」

(1) 平和博物館の定義をめぐる議論

本稿ではすでに「平和博物館」という言葉を使用したが、平和博物館研究の領域においては、その定義自体が議論的となっている。「平和博物館」「平和のための博物館」「いわゆる平和博物館」などという言葉が併用され、その定義も少しずつ異なっており、英語でも「Peace Museum」と「Museum for Peace」の二通りが使われている。本稿はこれまで多くの研究者によって行われている「平和博物館とは何か」という議論⁶に加わろうというものではないが、平和博物館におけるヒバク情報について触れる前に、その前提として簡単にいくつかの定義をあげてみたい。

まず山辺昌彦は「平和のための博物館」を、「戦争や軍隊を賛美したり、肯定したり、さらには戦争を煽る立場から、戦争を取り上げるのではなく、戦争を否定する反戦の立場から、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えている博物館」とし、博物館といっても「名称は資料館や記念館やセンターであっても、博物館としての実態や機能を持っている施設や機関を含んでいる」としている。そのうえで「平和のための博物館」は「平和専門の博物館」（平和博物館）と、「人権博物館、総合博物館、歴史博物館、歴史民俗資料館などで、特別展や普及教育事業で平和の取り組みを積極的にしている博物館」とに分かれるとし、平和博物館には、一般的な平和博物館、空襲戦災関係の博物館、原爆関係の博物館があると述べている⁷。

「平和博物館」の細かい分類を行っているのが安齋育郎である。安齋は平和博物館の定義に関する論争についてそもそも「平和博物館の定義や分類に過度に拘泥することに意味を見出さない」と述べつつ、平和博物館を「戦争を重要な原因の一つとする自己実現の阻害要因の形成・実体・影響などを、モノ・史料・写真・解説パネルおよび関連企画を通じて明らかにし、その克服に向けて参観者に平和創造の主体形成を促すような役割を期している社会施設」と広く定義している⁸。そのうえで平和博物館を、①地域の戦争体験を基礎に、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴える博物館、②日本の戦争遂行体制の諸局面を扱った資料館、③加害の側面を強調した資料館、④地域に根差した歴史資料館や民俗資料館の一部に平和を展示した資料館、⑤平和志向の美術展示を行なっている施設、⑥戦争抵抗者のさまざまなを描いた資料館、⑦ホロコーストを展示する資料館、⑧総合的な平和博物館、⑨核兵器にまつわる被害を基礎に、その廃絶を訴える博物館、⑩人権問題を扱った資料館、⑪国際理解を促進するための施設、⑫人間発達を促すことに資する施設、⑬戦時資料を収集・展示してあるが、平和創造に関する一貫したメッセージ性や系統性に欠ける未整理な施設⁹、の13に分類している。

最近では有元修一が自身のそれまでの論を引用しながら、平和博物館を大きく

言えば「戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えることを目的とする博物館」としている。そのうえで60数館ある平和博物館を、①戦争にかかわる個別事象を対象としたもの、②昭和の歴史全体の中から戦争と平和を考えていこうとするもの、③反戦・平和を実践した先人や芸術家を顕彰するもの、の3つに類型化できると述べている¹⁰。平和博物館については、博物館の関係者だけでなく歴史学や平和学の分野からも研究が行われており、「平和博物館」に分類される多くの館は必ずしも「平和博物館」とだけ見なされるわけでもなく、「歴史博物館」「郷土史資料館」「人権博物館」等のカテゴリーで扱われることもある¹¹。そのため平和博物館の定義は依然として曖昧なところがあり、研究者自身が定義について議論があることを指摘しながらも、厳密なものを求めず、むしろ実践のほうを重視するといった傾向が強いように思われる。そのうえで、最近では「平和のための博物館」も含めてあえて「平和博物館」と呼ぶ傾向にある。

平和博物館は研究対象の一分野である以上に、どのように平和のための施設として機能できるのか、平和構築に貢献できるのかを求められる施設でもある。鈴木一史は明治大学平和教育登戸研究所資料館をめぐる研究動向を中心に平和博物館における戦争の記憶の継承を扱った論の中で、「平和の尊さを伝えることと、現実社会での平和構築との間に距離がある」¹²と学芸員の立場から指摘しているが、戦争の記憶の継承以外にこうした問題が指摘されることも、実践のための施設である平和博物館の課題と言えるだろう。平和博物館は市民の啓蒙や平和教育という役割を担うことが求められているため、教育施設として社会教育論などの観点からも扱われることが多い。この点では問題は「何が平和博物館か」ということより、「平和博物館で何ができるか」といったことが求められていると言ってよいであろう。いずれにせよ、平和博物館研究はここ20年ほどのものであり、これからの分野であると言える。

加えて平和博物館は、現在多くの課題を抱えていると言われている。いくつかの館で、もともと平和博物館設立に関わった人々が求めた戦争加害展示とはかけ離れた展示替えがなされる傾向にあり、それゆえに平和博物館の在り方を揺らがせるものとして問題視されている。大阪国際平和センター（ピースおおさか）や埼玉県平和資料館をめぐる議論は、その例である。

(2) 日本の平和運動としての平和博物館建設

平和博物館が平和のための教育施設として求められていることはすでに述べたが、その建設のための運動は、日本における平和運動の歴史と関連しており、日本の「平和」を考えるうえでも重要な材料となるものである。1950年代からすでにその前身となる館を有していた広島平和記念資料館や長崎原爆資料館を除いて、平和に関する博物館建設運動が活発になったのは1970年代のことである。こ

の時期に東京をはじめとして空襲を記録する会が各地の被災都市で結成され、沖縄では1975年に県立の平和祈念資料館が沖縄戦の実態を伝えるための施設として作られた。さらに博物館建設運動が盛んになったのは、1980年代のことである。80年代初頭にはイギリス、オランダ、西ドイツなどの西ヨーロッパの国々でNATOの新型核ミサイル配備政策に対する反対運動が起こり、これが東西の軍縮を求める世界的な反核運動を促すことになった。日本はその影響を受けた国の一つである。そして日本における平和博物館の多くもまた、この時期の運動の影響を受けたものであり、反核平和の気運に後押しされて、市民による「平和のための戦争展」が開催され、国立の平和博物館建設についても議論が進んだ。こうした平和博物館運動は、同じく80年代の反核平和運動の影響により生まれた非核自治体宣言や平和都市宣言運動と連動したものである。日本の都市の90%以上がこの種の宣言を出しているが、多くの都市がこうした宣言を踏まえて1990年代の平和博物館建設運動を進めるのである。

1990年代の平和博物館熱は日本だけのものではなく、1992年にイギリスのブラッドフォード大学で平和博物館の国際ネットワークが形成されている。しかし日本の場合はこの熱がとくに強く、1994年に比較的規模の大きい公立の館を中心に日本平和博物館会議が結成されたほか、98年には市民の活動として平和のための博物館・市民ネットワークが結成されている¹³。90年代の平和博物館の「建設ラッシュ」の要因として、戦争体験者の高齢化により、体験を継承できなくなる危機感と戦争に関する資料を収集すべきとの市民・住民の声が自治体を動かしたことがあげられるほかに、自治体がそれまでに役場庁舎やホール、体育館、公民館、図書館、美術館などのさまざまな建造物を造ってしまい、博物館的なものしか残っていなかったということも指摘されているが¹⁴、80年代からの戦争展の流れと戦争の記憶の継承を危ぶむ声によって作られているために、日本の平和博物館の多くは十五年戦争の展示を中心としているのである。

このような平和博物館運動の歴史に加え、すでに触れたような教育施設として求められる平和博物館の在り方や、「平和博物館で何ができるか」という議論から見ても、平和博物館建設とその運営（とくに市民による）自体が平和運動の取り組みのひとつであるということは指摘できるであろう¹⁵。平和博物館は地域のアイデンティティーと戦争の記憶に結びついたものであり、「戦争の実相を伝える」あるいは「戦争を二度と繰り返さない」ことを目指すものになった。そして平和博物館については、「平和教育」の施設としての役割を求められる以外にも、憲法9条や日本の非核に連なる役割が述べられることもある。これは川崎市平和館が敷地内に「非核都市宣言の碑」を有し、姫路市平和資料館が館内に非核都市宣言を掲示していることからもうかがえる。また憲法については、現在展示替えについて議論のある埼玉県平和資料館の設立趣旨が、「日本国憲法の方針の非戦の理念

に通じる」ものであったとも言われている¹⁶。こうした平和博物館の在り方は、戦後日本の平和観を反映したものであり、この意味でも平和博物館はかなり日本的な現象であると言ってよい。日本の取り組みはしばしばドイツと比較され、ドイツにおいては確かにいわゆる「負の歴史」の展示で加害の歴史を教える試みがなされているが、その際に意識されているのは、「平和」あるいは「平和教育」よりも「政治教育」あるいは「人権教育」である¹⁷。同じ敗戦国であっても、歴史や平和をめぐる議論はドイツと日本で異なる点も多く、日本のほうがより広い概念で平和を議論する傾向にある。平和博物館（および平和のための博物館）研究の分野において主に戦争展示の例を紹介してきた山辺昌彦は、平和博物館を考える際に平和の概念が広がったことによって生じる問題点を指摘したうえで、「平和の定義に関連して、平和の問題と人権や民主主義の問題との区別を考える必要がある」¹⁸と述べているが、このような指摘は平和博物館に関する議論のみならず、日本における平和の捉え方の特徴を指摘しているとも言えるであろう。

このように考えると、その課題も含めて平和博物館をめぐる議論は、日本の平和運動の形であるということも指摘できるだろう。すでに述べたように、平和博物館ブームの土台には1980年代初頭の平和運動の影響があったが、この運動が西欧をはじめとし、アメリカまで広がる世界的な反核運動であったにもかかわらず、日本のように自治体や行政も関わって「平和」を取り上げることは、同じく当時反核運動がさかんだったドイツで若干の平和博物館建設の例¹⁹があったものの、他の国ではあまり見られない現象である。

2. 平和博物館におけるヒパク情報展示と今後の研究の可能性

日本の平和博物館において十五年戦争の展示が多いことはすでに述べた。「唯一の戦争被爆国」である日本における戦争の記憶と語りの中でも、被爆体験は重要な位置を占めている。それと同時に、上述のように福島事故以降、改めて原子力と日本人の関わりが問われており、こうした問題はともに「平和」という点で語られることもある。それでは日本の平和博物館において、被爆・被曝情報はどの程度、そしてどのように展示されているだろうか。以下では、実際にいくつかの代表的な平和博物館に出向き、ヒパク（被爆・被曝）の情報がどのように書かれているかについて調査を行った結果について述べる。本稿では主に研究プロジェクトの調査期間となった2011年度から2013年度の間に訪問したものの中から取り上げる²⁰。時間の制約もあり、すべての平和博物館を訪問したわけではない。また展示は永続的なものではなく、現時点では変更されているものもあり、さらにほかにも取り上げるべき館やヒパク情報の伝達の仕方があるかと思うが、これについてはご指摘いただければ幸いである。

(1) ヒバク関連展示の4つの特徴

ヒバク情報を取り上げる視角として、日本の平和博物館に関するこれまでの調査からあげられるのは、①原爆投下とその影響および実相、②空爆の歴史の中の原爆、③現在のな問題としての核の危険性の3点であろう。これに加えて平和博物館以外をみると、④戦後日本の文化としての原子力受容も展示の在り方として指摘できる。

まず原爆投下とその影響および実相を正面から取り上げているのは、広島平和記念資料館と長崎原爆資料館である。広島平和記念資料館はもともと初代館長である長岡省吾が収集した被爆資料を展示する広島平和会館原爆記念陳列館として1955年に設立された。そして長崎原爆資料館も同年長崎国際文化会館の中に設立された原爆資料展示室から発展したものであり、両館ともその成り立ち自体が原爆被災の資料を展示する目的のために作られたものである。この意味では必ずしも、両館は「平和博物館」としての機能を有することを念頭に置いていたわけではない。ただし広島では90年代に展示替えを行い、また長崎原爆資料館は1996年に開館したため、90年代までの日本の加害の歴史に関する議論や戦後の核拡散などを取り上げる展示となり、平和博物館として機能している（広島平和記念資料館は2015年12月現在再びリニューアル工事中で、2018年に終了予定）。ここで示されている「平和」は、まず「戦争の不在」であり、そして「核兵器廃絶」である。なお長崎には歌手のさだまさしが会長を務める長崎ピースミュージアム（ナガサキピーススフィア貝の火運動）があり、ここでも原爆が取り上げられるが、全体としてはアーティストックな印象である。同じく長崎の岡まさきは記念平和資料館は朝鮮人被爆者を扱っているが、これは同館が長崎市の市議会議員であった岡正治が代表を務めた「長崎在日朝鮮人の人権を守る会」を母体に、朝鮮人被爆者に関する調査活動を基盤にした学習活動の延長に設立された施設²¹であることに由来している。

もうひとつ「ヒバク」を正面から扱う館として、東京都第五福竜丸展示館がある。ここでは第五福竜丸の実物が展示されているほか、マーシャル諸島の被害の様子などを学ぶことができる。広島・長崎では十分扱われているといえない「グローバル・ヒバクシャ」についての知識を得ることができる場所であり、広島・長崎以降に人類が抱える核の問題が最もわかりやすく展示されているところであると言えよう。

このような原爆とヒバクの状況の直接的な展示に加えて、原爆を空襲の歴史の一部として取り上げるものがある。その代表が、姫路市平和資料館である。姫路市は「太平洋戦争全国戦災都市空爆死没者慰霊塔」を有し、全国の空襲被害の記憶を伝える中心地として存在する。館内では姫路市の空襲体験のほかに、日本の各都市の空襲被害についても知ることができる。広島・長崎はここにおいては、

核兵器が使われたという特殊性よりも空襲被害の大きなものとして認識されることになるであろう。しかし同時に、姫路市は世界で最初に「原子爆弾症」の診察を下し、被爆者の治療に尽力した都築正男医師の出身地でもあることから、都築の人生を取り上げたコーナーもあり、被爆の歴史の一端についても学ぶことができる。

空襲の歴史としての原爆という視点は、西宮市平和資料館でも見られるものであった。西宮市教育文化センター内の図書館の横にあるこの資料館では、市民の寄贈品である戦争関連の資料が展示され、西宮空襲の記憶を伝えている。これに加えて、西宮市の非核都市宣言や広島との交流についての展示もあり、非核都市としての連携を示そうとしているように読み取れる。

日本における原爆投下の歴史とその被害を踏まえながらも、より現代的な核の問題を扱っているのが、沖縄県立博物館と沖縄平和祈念資料館である。ここでは沖縄の抱える問題として米軍基地と核兵器について触れられており、十五年戦争の終結を境にして「戦争の時代」と復興期を含んだ「平和な時代」を分けがちな他の地域の空襲展示とは異なるものとなっている。さらに別の角度から現代の核を取り上げていたのが、川崎市平和資料館である。同館は川崎大空襲の歴史について展示するとともに「戦争以外でも『平和』の実現を阻む要因として、人権・飢餓・貧困・環境などの問題を捉え、市民・見学者がこれらを見つめることにより、『平和』についてより深く理解でき、未来に向かって一人ひとりが何をなすべきか、その展望を投げかけてまいりたいと考えています」²²と述べるとおり、軍需産業などを含め、核をめぐるさまざまな問題をビデオ上映で取り上げ、広義の平和概念につながる展示を行っていた。川崎市平和館と同様に、「戦争の不在」にとどまらない広義の「平和」を扱うのが地球市民かながわプラザ国際平和展示室（あーすプラザ）である。また立命館大学国際平和ミュージアムでは、広島・長崎への原爆投下、冷戦後の核戦争や反核兵器の運動といったテーマのほかに、NGOの役割や環境問題などを含めて、過去の戦争と現在の我々の生活の関連性を意識させる展示がなされている。

こうした展示に対する3つの視点に加えて、おそらく今後増える可能性があるのが日本の「原子力の受容」や「原子力の文化」に関する展示ではないだろうか。平和博物館ではないが、国立歴史民俗博物館は2010年に「現代」展示のコーナーを開設し、第6展示室では「戦争と平和」をテーマとしている。原爆については広島・長崎の両資料館の資料を展示していて、戦争の中の原爆という位置づけである。しかし同時に、同館ではゴジラの模型も展示されていて、戦後の日本文化における原子力受容を意識させるものとなっている。また平和の商業化についての展示もあって、日本の平和文化を客観視したものになっている。

これまでの調査から全体的な評価を下すのは難しいが、あえて言うならば、核

不拡散条約（NPT）や原子力の「平和利用」をはじめとする議論やその問題点に関する情報は、やや不足しているように思われる。年表による展示がされているところもあるが、一部である。こうしたヒバク情報の不在や不足を埋めてきたのが、広島平和記念資料館や長崎原爆資料館から貸し出される資料による「原爆展」であり、またNPOなどの市民運動による原爆写真展であろう。平和博物館以外にも「空襲展」や「平和のための戦争展」「平和展」といった市民や地方自治体による展示でヒロシマ情報が展示されたり、原爆展が開催されたりすることもある²³。とくに戦後50年、60年、70年といった周期には原爆を含めて戦争に対する関心が増加し、この種の展示が多く見られる。しかしながら、これ以外で日常的にヒバクの問題を学べる機会はどこだけあったのだろうか。子供への教育という点では、広島・長崎への修学旅行がそれを補う役割を果たすであろうが、広く市民となると一部の非核に熱心な自治体を除き、難しいものがあるように思われる。今後、核・原子力と日本人の関わりについての議論や研究が進む中で、これらに関する展示がさらになされ、核廃絶への具体的な方策や現在への影響、達成度が見せられてもよいのではないだろうか。つまり1945年だけではなく、それ以後の核と原子力をめぐる議論の展示が必要である。

この意味では『『平和のための博物館』として原点に立脚した新しい展開の事例』²⁴と評価された福島県白河市の「原発災害情報センター」の例は注目に値するであろう。ナチによるホロコーストの歴史を展示するアウシュヴィッツ平和資料館の「姉妹館として」同館に隣接して建設されたものであるが、「原発災害を心に刻み、生活の再生と原発におびえないで暮せる平和な社会が実現する日まで、この白河の地から全世界に向けて原発廃絶の願いを発信」という目的をもち、市民が原発について情報交換をし、学ぶ場として設立されている。そして「将来、原発事故が正確に検証された時点で、広島や長崎の原爆資料館と同じような役割を果たせるように語り継ぐ施設を目指す」²⁵ことも述べられており、新しい形の平和博物館になる可能性がある。

立命館大学国際平和ミュージアムで2012年に開催された特別展「放射能と人類の未来」は、原子力に対する知識を得たいという欲求に答えるものであった。また筆者も関わったロベルト・ユンク展²⁶もこうした新しいヒバク情報を提示する一つの例と受け止められるかもしれない。ドイツ出身のユダヤ人ジャーナリストで、のちにオーストリアに住むことになるユンクは、1950年代後半に広島を訪れたのち、欧州の反核運動でヒロシマを訴え続けた。さらに1970年代には『原子力帝国』により反原発運動や環境保護運動のリーダーとなった。このような人物に対して展示が開催されるほど関心が高まっていったことは、ヒバク情報に対する人々の関心を示していると言えるであろう。

最後に、今後の研究の可能性を考えるために、ドイツとの相違点について触れ

たい。石田憲は日独伊三国軍事同盟と第二次世界大戦に関する論稿の中で、日本の独自性として「抵抗運動の欠落」²⁷を指摘しているが、「抵抗」という概念は日本の戦争の記憶においても、そして博物館展示においてもドイツに比べるとはるかに不足している。例えば、ベルリンにはヒトラー暗殺未遂事件である「7月20日事件」を起こしたグループを中心とした抵抗者に関する「抵抗記念館」があるが、「抵抗」概念は戦争の脈絡にだけ出てくるのではない。ドイツ歴史博物館では、ドイツ史の一断面として社会運動や市民の抵抗運動の歴史を取り上げ、1980年代の反核運動や反原発運動でよく用いられる「原子力おことわり」のポスターや反原発運動に関する写真を展示していた。これに比べれば、戦争だけでなく原子力に関しても「抵抗」という概念が日本には少なく、また歴史化されていないことが指摘できるであろう。また佐藤健生はドイツと日本の「過去の克服」をめぐる比較の中で、欧米文化と東アジア文化の違いからくる「想起の文化」の差に触れ、「慰霊」「鎮魂」の施設が多い日本の特徴を指摘している²⁸が、この点も日本のヒバク展示の在り方と原爆および核被害の記憶が広島・長崎以外で伝わりづらいことのヒントとなるであろう。

おわりに

以上、日本における平和博物館の特徴を概観したとともに、いくつかの博物館におけるヒバク情報の展示の例を挙げた。本稿で取り上げた館は60超ある日本の平和博物館のごく一部であり、引き続き調査が必要となることは言うまでもない。加えて、平和博物館関係者の多くが述べているように、平和博物館はまだまだ新しいものであり、今後議論が進む可能性がある。こうしたことを踏まえつつ、今後の研究につなげていきたい。

第二次世界大戦から70年がたち、ますます日本人の記憶から戦争が遠のく中で、平和博物館がさらにその記憶の継承を強調する方向に向かうのか、あるいはより「広義の平和」に議論が向かうのか、注目すべきであろう。なぜなら、それは日本における平和意識の変化を示すものだからである。展示について「偏向」などという批判を受けるということは、多かれ少なかれ博物館のもつ影響力を多くの人が認識しているということの意味するが、その中で原子力の受容と核被害の歴史が平和を阻害するものの歴史としてどのように受け止められるのかについても、関心が払われてよいであろう。「平和利用」に賛成するかどうかに関わらず、原子力とはどういうものか、ヒバクとはどういうものかについて情報を共有できる可能性を日本の平和博物館は有しているからである。

〔付記〕本稿は、広島市立大学平和関連研究費「平和博物館から見る自治体の『平

和』とヒバク情報」(2011年～2013年度、研究代表者：竹本真希子、研究分担者：河上暁弘、桐谷多恵子、高橋博子)の研究成果の一部である。同プロジェクトの活動内容については、竹本真希子「平和博物館から見る自治体の『平和』とヒバク情報」(『広島平和研究』(広島市立大学広島平和研究所)第2号、2015年3月、185-190頁)を参照していただきたい。

注

- 1 国際基督教大学平和研究所編『脱原発のための平和学』法律文化社、2013年など。
- 2 山本昭弘『核と日本人 ヒロシマ・ゴジラ・フクシマ』中央公論新社、2015年など。
- 3 Ran Zwigenberg, “‘The Coming of a Second Sun’: The 1956 Atoms for Peace Exhibit in Hiroshima and Japan’s Embrace of Nuclear Power,” *The Asia-Pacific Journal* Vol 10, Issue 6, No1, 6 February 2012, <http://japanfocus.org/-ran-zwigenberg/3685/article.html> (最終閲覧日：2015年12月14日)など。
- 4 Makiko Takemoto, “Nuclear Politics, Past and Present: Comparison of German and Japanese Anti-Nuclear Peace Movements”. In: *Asian Journal of Peacebuilding* (Institute for Peace and Unification Studies Seoul National University), Volume 3, Number 1, May 2015.
- 5 安斎育郎「日本平和学会と平和博物館の連携と可能性」『立命館平和研究』(立命館大学国際平和ミュージアム紀要)第15号、2014年3月、21頁。
- 6 平和博物館の研究史については、福島在行・岩間優希「『平和博物館研究』に向けて—日本における平和博物館研究史とこれから—」(『立命館平和研究』別冊、立命館大学国際平和ミュージアム、2009年11月)が詳しく、平和博物館の定義をはじめとして、平和博物館に関する議論の基礎となっている。
- 7 山辺昌彦「NHK アーカイブに見る『平和のための博物館』・『平和のための戦争展』」『政経研究』(公益財団法人政治経済研究所)、No. 98、2012年6月、138-139頁。
- 8 前掲、安斎「日本平和学会と平和博物館の連携と可能性」22頁。
- 9 同前、23頁。これは1998年の第3回国際博物館会議での分類であるが、現在でも有効であると思われる。
- 10 有元修一「平和博物館をめぐる近年の動向」『國學院雑誌』第115巻第8号、2014年、18-20頁。
- 11 例えば「平和博物館ネットワーク」を構成している館の中にも、「歴史博物館」として紹介されているものもある。日外アソシエーツ編集部編『新訂 歴史博物館事典』(日外アソシエーツ、2008年)における埼玉県平和資料館、堺市立平和と人権資料館、ピースおおさか(大阪国際平和センター)、広島平和記念資料館、長崎原爆資料館、沖縄県平和祈念資料館など。
- 12 鈴木一史「戦争の記憶継承と博物館—明治大学平和教育登戸研究所資料館をめぐる研究動向から」(研究動向紹介)『人民の歴史学』(東京歴史科学研究会)第195号、2013年3月、36頁。
- 13 福島在行「平和博物館で／から学ぶということ」竹内久顕編著『平和教育を問い直す次世代への批判的継承』法律文化社、2011年、190頁。
- 14 岩垂弘「日本の平和博物館の動向とその役割」『月刊社会教育』No.456、1994年3月、18頁。平和博物館建設運動についても本稿を参照した。
- 15 ただし、栗山・阿知良・日高が示すように、日本の平和博物館の代表的な研究者のひとりである山辺が「平和博物館からの相対的自立」を課題とし、平和博物館が「市民」の「運動」との間に一線を画して機能すべきであるとするような「機能主義博物館」観

- も存在する。栗山究・阿知良洋平・日高昭子「平和博物館実践への社会教育的アプローチ—住民の学習に根ざす平和博物館実践の再定位」『立命館平和研究』（立命館大学国際平和ミュージアム）第15号、2014年3月、35頁。
- 16 杉田明宏「平和博物館の発展と展望—平和資源としての活用のための覚え書き」『教育学研究紀要』（大東文化大学大学院文学研究科教育学専攻）第4号、2013年3月、39頁。
- 17 ドイツの政治教育については、近藤孝弘『ドイツの政治教育 成熟した民主社会への課題』（岩波書店、2005年）、歴史教育については川喜田敦子『ドイツの歴史教育』（白水社、2005年）など。
- 18 山辺昌彦「平和のための博物館と歴史学」『歴史学研究』第854号、2009年6月、46頁。
- 19 ドイツには「平和博物館」と呼ばれる施設は多くないが、そのうち「反戦博物館」は1920年代にエルンスト・フリードリヒによって建てられたものがその孫によって1980年代に再建されたものである。またレマーゲンにある「レマーゲンの橋平和博物館」も、この時期に建てられたものである。なお、同館のサイトでは「国際平和博物館会議」に参加するドイツの平和博物館として、ニュルンベルク平和博物館、ジーヴァースハウゼン反戦の家、ベルリン反戦博物館、平和・歴史博物館、リントウ・リンデンホーフヴィラ平和の部屋、ザースバッハ・トゥレンネ博物館の6館が紹介されている。<http://www.bruecke-remagen.de/index.htm>（最終閲覧日：2015年12月14日）。
- 20 竹本真希子「平和博物館から見る自治体の『平和』とヒバク情報」『広島平和研究』（広島市立大学広島平和研究所）第2号、2015年3月、186-187頁。
- 21 前掲、栗山・阿知良・日高「平和博物館実践への社会教育的アプローチ」39頁。
- 22 川崎市のウェブサイトに掲載されている川崎市平和館の「目的」より引用。<http://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/21-21-3-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>（最終閲覧日：2015年12月14日）。
- 23 平和のための戦争展や空襲展については、山辺昌彦「NHK アーカイブに見る『平和のための博物館』・『平和のための戦争展』」133-146頁。
- 24 前掲、杉田「平和博物館の発展と展望」40頁。
- 25 原発災害資料センターウェブサイトより引用。<http://genpatusaigai.web.fc2.com/summary/index.html>（最終閲覧日：2015年12月15日）。
- 26 「ロベルト・ユンク生誕100周年記念資料展 ヒロシマを世界に伝える一核の被害なき未来を求めて—」。科研費基盤研究（B）研究課題「グローバル・ヒストリーとしての平和研究にむけて—アウシュヴィッツとヒロシマの記憶」（研究代表者：竹本真希子、研究分担者：若尾祐司、木戸衛一、北村陽子、通称：ユンク科研グループ）の研究成果として展示を開催した。2013年2月から3月にかけての広島平和記念資料館での展示をもとに、日本平和学会2013年度春季大会、佛教大学（2013年）、立命館大学国際平和ミュージアム（2014年）、アウシュヴィッツ平和博物館（2014年）で展示を行い、東京大学駒場博物館ではこれを発展させて、同館と東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター（DESK）、東京大学大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構（IAGS）およびユンク科研グループが主催となり「ロベルト・ユンクと原爆の記憶 越境するヒロシマ」と題する展示を行った（2014年）。ただしユンク研究自体は福島事故以前から始まっており、展示は福島に関連してではなく、2013年のユンク生誕100周年を記念したのとして開催されたものであった。しかしながらユンクのように広島に被爆と原子力双方を扱った人物が各地の博物館で取り上げられるようになったのは、「戦争の歴史」だけでない核の表象に対する関心の広がりとして見なすことができるだろう。ユンク展については、ユンク科研グループ（編）「ヒロシマを世界に伝える一核の被害なき未来を求めて」（ロベルト・ユンク生誕100周年記念資料展関連パンフレット）、2013年2月、改訂版2014年2月、および石田勇治「我ら減びゆくことなきように—ロベルト・ユンク展 駒場2014に寄せて」

『教養学部報』（東京大学教養学部）、2015年2月4日、1-2頁など。

- 27 石田憲「日独伊枢軸と敗戦そして新憲法」『ふたつの世界大戦と現代世界』広島市立大学広島平和研究所ブックレット第2号、2015年12月、162頁。
- 28 佐藤健生「『想起の文化』について」佐藤健生、ノルベルト・フライ編『過ぎ去らない過去との取り組み 日本とドイツ』岩波書店、2011年、115頁。